

広島県立文書館だより

第17号
2001年1月

カープと広島大学との意外な関係
県立文書館の行政文書を利用して
広島大学五十年史編集室員 菅 真城

行政文書の大多数は、一見取つづきにくい事務簿冊であるが、中には非常にビジュアルな資料も含まれている。写真は、「広島綜合大学設立資金募集」のために一九四九年五月二二日に行われたプロ野球公式試合阪神対東急戦のボスターである。この試合に一万二千人の観客が詰めかけ、一二四万円の入場収入があり、うち二〇万円が募

金に回された。この試合の招聘にあたつた河口豪氏（当時中国新聞社東京支社通信部長）は、

「広島には、何度も、プロ野球を迎えたが、その都度大入り満員で、主催者側から喜ばれた。なかでもいちばん印象に残つたのは、広島大学設立基金募集のためのものであった。当時県議会の事務局長（のち県議）田口さんは私を

偶然ではなく、両者の間には、ボスターの試合が介在していたのであった。カープがプロは「同級生」なのであるが、これは単なる名であるが、広島大学もまた、その設立・整備にあたつて、県民の皆さんからの募金や県の補助金によつて支えられたのである。

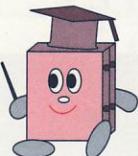
（次頁へ続く）



「国立広島総合大学設立資金募集一件」(S01-90-1261)より(53.5×24.5cm)

(前頁から続き)

広島大学では現在、「広島大学五十年史」の編纂に取り組んでおり、昨年一月には、その第一段として写真集「広島大学の50年」を刊行した。新制広島大学が発足したのは一九四九年（昭和二十四年三月三日）。大学設立にあたっては、一九四七年一二月に国立広島総合大学設立期成同盟会（以下推進本部）が県厅内に設置され、一九四八年一月には、広島総合大学設立運動が県民一体となつて進められた。推進本部・期成同盟会の資料は、現在行政文書として県立文書館が所蔵しており、先日その調査を行った。



倉敷市における史料の保存と 整理

倉敷市史編さん室 山本 太郎

倉敷市史編さん室は平成二年四月に発足し『新修倉敷市史』の編さん事業を行つてゐる。市史編さんと史料の保存・整理は表裏一体と考え、史料の保存・整理にも力を入れてゐる。

総合大学設立推進本部（以下推進本部）が原厅内に設置され、一九四八年一月には、広島総合大学設立期成同盟会（以下期成同盟会）も結成され、国立広島総合大学設立運動が県民一体となつて進められた。推進本部・期成同盟会の資料は、現在行政文書として県立文書館が所蔵しており、先日その調査を行つた。

県の行政文書を利用して大学の歩みを位置づけることによって、真に「地域に開かれた大学」となり、カープのように県民に愛される大学となることが、私たち広島大学とその構成員に課せられた使命であると考えている。

史料の借用から返却まで一貫したマニュアルを作り、全職員に徹底を図っている。史料は悉く調査を自指しており、現在のところ約二三〇カ所について「史料所蔵者別調査状況一覧」を作成している。

史料整理は、時間がかかるため借用して整理することを原則としている。整理にあたっては、しおせん出所原則と原秩序保存の原則を心がけている。

① 借用するとき、史料の置かれて
いる環境を記録する。
② 借用後、史料を納めている容器
に番号を付ける。そして、写真と
スケッチで容器と内部の現状を出
来るだけ早期に記録する。

③次に容器毎に史料の一点づきカード作成を行う。その時、容器に史料が立体的に配置されてる構造をスケッチに記録する。



文書箱とSII テイッシュを使用した整理

これは、元通りに戻せるようにするためである。カード作成も「資料調査の手引き」というマニュアルを作つて徹底している。

④カード作成後は、なるべく現状に近い状態に収納し、防虫剤を入れて保管する。収納容器は、原則として元のものを使っているが、箱の傷みが激しい場合などは専用の文書箱（中性紙、金具不使用）を使っている。また、史料を保護するために、中性紙の封筒やS-FILEティッシュを使っている。

口約二〇〇
を撮影した。

史料借用・整理・目録作成をし

中には史料を市に寄贈してくださる方もおられる。寄贈・寄託・購入などで市が収集した民間文書は現在約三万八〇〇〇点になる。また、市の他部局から歴史的価値のあるものとして所管替えした行政文書は約一万点になる。市では、平成十三年度から始まる倉敷市第五次総合計画の前期基本計画（平成十七年度まで）で歴史資料の保存公開施設として、倉敷市公文書館（仮称）の設置を検討する予定である。

人、夏は一日平均約六〇人が参加する。これにより、大量の人員動員が可能となり、整理が効率的になる。

へ文書館のじごと(2) 古文書の整理～五つの原則～

古文書の整理～五つの原則～

庄屋・地主・町人など旧家に残される古文書は、ふつう内容のまどで括られ、あるいは袋や封筒に詰められて、長持や箪笥などに仕舞われていることが多いでしょう（写真1）。文書館では、これら所蔵の方々から寄贈・寄託された古文書を数多く収蔵していますが、受け入れた状態のままでは、閲覧利用に供することができません。収蔵する古文書をきちんと管理し、なおかつ閲覧利用に供するには、適切な整理を施しておくことが必要です。

古文書を整理する際、どのような点に留意すればよいでしょうか。かつて、古文書整理といえば、「支配」・「土地」・「租税」などといった主題を設け、古文書を主題別に仕分けするのが一般的でした（写真2）。これは、図書の主題別分類を応用した考え方で、現在でもこの方法で整理しているところがあるようです。しかし、一見雑然としているように見える古文書でも、よく見ると、関連する内容の



写真1. 文書蔵内部の様子

文書ごとに一括したり、重要な文書を木箱に入れて別扱いにするなど、残された状態そのものの中に、つまりごとに、紙縫や紐・荒縄などで括られ、あるいは袋や封筒に詰められて、長持や箪笥などに仕舞われていることが多いでしょう（写真1）。文書館では、これら所蔵の方々から寄贈・寄託された古文書を数多く収蔵していますが、受け入れた状態のままでは、閲覧利用に供することができません。収蔵する古文書をきちんと管理し、なおかつ閲覧利用に供するには、適切な整理を施しておくことが必要です。

古文書を整理する際、どのような点に留意すればよいでしょうか。かつて、古文書整理といえば、「支配」・「土地」・「租税」などといった主題を設け、古文書を主題別に仕分けするのが一般的でした（写真2）。これは、図書の主題別分類を応用した考え方で、現在でもこの方法で整理しているところがあるようです。しかし、一見雑然としているように見える古文書でも、よく見ると、関連する内容の

尊重の原則」です。ある文書群が書を木箱に入れて別扱いにするなど、残された状態そのものの中に、古文書を残し伝えてきた人達の意図が込められていることが分かります。主題別に仕分けしてしまって、その文書が残されたもとの状態（そこに含まれている秩序や意図）が分からなくなってしまう、重要な情報を消してしまうことになるのです。



写真2. 主題別に仕分けされた古文書。もとの秩序が崩されている。

（西向宏介）

そこで、こうした情報を消さないよう、古文書整理は、次の五つの原則にのっとっておこないます。まず一つめは「出所の原則」です。これは、ある家（出所）の文書と他の家の文書を混ぜ合わせてはいけない、というもので、最も基本的な原則です。二つめは「原形保存」とどめておく、というものです。文書の原形を保存し、もしくは記録にとどめておく、というものです。

もそれ 자체大切な情報であり、消さないようにするのが原則です。以上の諸原則は、いずれも、古文書が残されていた元の状態を整理担当者の個人的な判断で崩してはならない、という点で共通しています。もっとも、実際には限られた時間と労力で整理作業をおこなうため、これら諸原則を忠実に守れない場合もあります。しかし、こうした原則を踏まえておくことは、図書などとは異なる文書資料の整理をおこなううえで、明確な指針となるのです。

△他館の紹介⑦△
**大分県公文書館
大分県先哲史料館**

大分県公文書館と先哲史料館は、大分県立図書館とともに複合施設を構成している。「豊の国情報ライブラリー」と名付けられたこの施設は、磯崎新アトリエの設計にかかり、閑静な住宅地の中でひときわ目を引く威容を誇っている。

同一の建物とはいえ、県が設立する記録史料の保存利用機関が、公文書館と先哲史料館の二つに分かれているのは、大分県のユニークなところである。



豊の国情報ライブラリー



公文書館の閲覧室では一部ではあるが、公文書の画像をパソコンで検索できる

自治体が設立する文書館施設では、その自治体の行政文書とともに民間の古文書も収藏するところが多いが、大分県公文書館は、公文書に特化した、字義通りの「公文書館」である。

同館が収藏する公文書の冊数は四万二〇〇〇冊弱におよび、このうち作成後三十年経過して公開対象となつたものは一万九〇〇〇冊余りである。この中には、戦前の県庁文書が二〇〇〇冊近く含まれることを主な業務にしている。

公文書館は、大分県庁の行政文書を引き継ぎ、整理して利用に供することを主な業務にしている。

公文書館は、大分県庁の行政文書を引き継ぎ、整理して利用に供することを主な業務にしている。

公文書館が、行政文書と行政資料にほぼ特化しているのに対し、古文書類を収集・整理する役目を果たしているのは先哲史料館である。その名称からも明らかかなように、同館は、いわゆる古文書館としての性格を持つだけでなく、人物（先哲）の評伝類の編纂所でもある。このような業務を行う独立の県立機関は大分県以外には例をみない。

先哲史料館の主な業務は、「大分県先哲叢書」の刊行、文書の収集・整理・公開、展示などの普及

県庁文書以外に若干の旧村役場文書を収藏しているが、原則としては扱わない。行政文書以外では、大分県の行政資料（刊行物）が重要な収蔵資料である。

公文書館の書庫は大分県産の日本杉を利用した立派なものである。書架延長は約七五〇〇mであるが、将来、書庫に転用できるスペースが用意されている（ちなみに広島県立文書館の書架延長は約六〇〇mである）。

公文書館が、行政文書と行政資料にほぼ特化しているのに対し、古文書類を収集・整理する役目を果たしているのは先哲史料館である。その名称からも明らかかなように、同館は、いわゆる古文書館としての性格を持つだけでなく、人物（先哲）の評伝類の編纂所でもある。このような業務を行う独立の県立機関は大分県以外には例をみない。



公文書館書庫

活動、県内史料所在調査事業である。

『先哲叢書』は、大分県の先人一名につき、資料集・評伝・普及版を刊行するという本格的なもので、これまでに刊行された人物は、田能村竹田、大友宗麟、滝廉太郎、ペトロ岐部カスイであり、他に矢野龍溪、大蔵永常、福沢諭吉、麻田剛立が刊行中である。

先哲史料館が収藏する古文書は二万数千点に及ぶ。図書館から移管されたものを中核とするが、それ以外に、開館以前に先哲叢書を刊行していた先哲叢書編さん班から引き継いだもの、開館後に収集したものなどから成る。これらの多くを占めるのは、府内藩記録を



先哲史料館の古文書収蔵庫

はじめとする、まとまつた点数の文書群（諸家文書など）であるが、特徴的なのは、それ以外に個別に収集された先哲関係の一点もの（手紙類）も多く含まれていることである。館が作成した本格的な収蔵文書目録はまだないが、ワードで印刷した簡単な「概要目録」が用意されており、利用者が収蔵史料の全体を把握するのに便利である。



先哲史料館展示室



西からの三ツ蔵。壁は傷みが進む。

呉市沢原家を訪ねて

（長沢 洋）

先述のように、大分県は、公文書と古文書を扱う機関が別個に設立されるという、他にはない特徴を持つ。特に、先哲史料館の意欲的で個性的な諸活動に、そのユニークさはよく表れている。

第Ⅱ期事業が三十年の長期事業としてスタートした。

展示活動である。

今年の九月十一日、呉市長ノ木

町の沢原家を訪問した。沢原家は

江戸時代後期以降、旧安芸郡庄山田庄村役、同郡浦組割庄屋役等

を勤め、明治以降も大区区長、郡長等を歴任、貴族院議員や呉市長等も勤めた。同家の住宅及び土蔵

群は江戸後期から幕末期の建築物で、主屋（一七五六年）、前座敷（一八〇五年）「御本陣」として、前蔵（一八〇九年）、

（通称「三ツ蔵」）、新蔵（一本元蔵）（一八三三年再建）、新蔵（一本元蔵）（一八三四年再建）、前座敷（一八三四年再建）等で構成されている。先代の七代目

沢原梧郎氏（故人）は特に「前座敷」の保存には厳重で、原形のまま保存するよう尽力された。呉空襲の被害を奇跡的にのがれ、現住する

先代夫人照子氏の努力もあり、最小限の改築で建築物群全体が現状保存されてきた。しかも所蔵者により活用され建物が呼吸し続けてきたことに驚かされる。しかし、

現在、建築物群全体をどう保存していくのか、青写真は明確に描かれてはいない。

沢原家の近世・近代の文書群は、呉市に寄託され、現在呉市史編さん室に所蔵されている。残された史料は沢原家の家内に関する史料

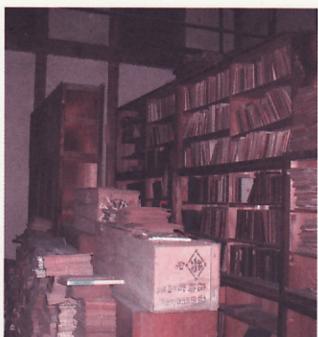


三ツ蔵内部の新聞資料群。柿渋塗りの表紙をつけ、保存状態は良好である。

展示は、常設展示のほかに、期間を限定した企画展示があり、平成十二年度は七回の企画展示を行った。企画展示があり、乡土の人材紹介・顕彰が多く、先哲叢書の編纂事業と深くかかわった

（）の全国紙や、芸能日日（明19日）・時事新報（明26日）・万朝報（明32日）（明25日）・東京日日（明7日）・日日（大14日）などの地方紙を月ごとに編綴し「新聞部屋」に保存

広島県立文書館だより



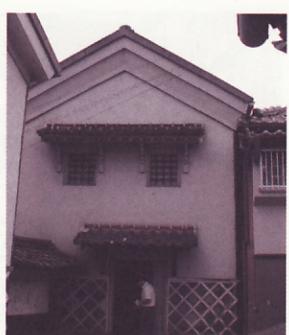
本蔵内部の蔵書群

していったという。「新聞部屋」の新聞は戦後、先述の「上蔵」に移された。「上蔵」二階には腰高程度の棚が両壁に設けられ、明治前期以来の全国紙が、現在もそのまま保存されている。丁寧に綴じられた新聞の束を取り、柿渋塗りの表紙をめくると、発刊当時の状態かと思うほど保存状態は良好である。問題は三ツ蔵自身の保存状態があまり良くないことである。雨漏れの可能性もあり、外壁の傷みも激しい。早急な修復が望まれてはじめて、「生活文化遺産」としての価値を高めると思われる。江戸後期以来の建築物群や生活資

料群は生活史の鮮やかな痕跡を示す。また、「新聞部屋」の存在、及び四紙に及ぶ全国紙と他の地方紙の保存状況から、情報へのアクセスのみならずその整理と保存にも価値を見出す先進的思考が窺える。そして「うちには本しかない」といわれたほどの大量の雑誌・図書等の蔵書群は、一地方名望家の情報環境と知的文化水準を如実に示している。

現在、沢原家に残された文書と和書・図書類の記録作成は地道なボランティアによって支えられている。その一方で芸備日日新聞、中国新聞と一部の雑誌図書類約二〇〇〇冊のみが呉市立中央図書館に移管されている。残された新聞や和書・図書類、生活道具などは

「生活文化遺産」の一部であるが現状では散逸の可能性もある。早急にその現状記録を行い、原形保存を目指す措置を施すことが望まれる。これらは、沢原家の生活文化遺産の「全体像」を明らかにするために欠かせない資料である、分散化が心配される。現状では文化財保護の諸制度を活用して「三ツ蔵」「本蔵」など資料を収蔵する蔵の修復をはかりながら、現状



本蔵正面

所蔵者の理解を最優先に、関係諸機関の連携により、長期的な展望に立った修復保存計画の立案を行つた。なお、実成憲二「呉市の民家 近世建築物」(『館報入船山』第十一号、一九九九・三)が沢原家建築物群の詳細な報告を行つていて参考されたい。

(数野文明)

「そのほか五八の町がいろいろな出し物をし、競い合いました。平和公園にねむる町、材木町の人たちがやつたえび踊りのつもりでわざわざいました。今出でてきたのは、砂持加勢(すなもちかせい)と言ふて、その時は一四〇人の人が出ていたようです。」

「そのほか五八の町がいろいろな出し物をし、競い合いました。平和公園にあつたこびき(木挽)町、元やなぎ町、中島新町、天神町北組、天神町南組、中島本町などの名前を見つけたとき、消えてしまつた町が本当にあつたということを改めて感じました。」

(中島小学校四年生、平和集会発表原稿)から抜粋)

「……とくに私たちが住んでいる町のそばを流れる本川(太田川)や元安川はよく利用されて来ました。今は平和公園になつていて、物がたくさん集められ、にぎやかな町が出来てきました。」

(中島小学校四年生、平和集会発表原稿)から抜粋)

「しかし困ったことに流れる川は砂や土を運ぶので、川が浅くなり、舟の行き来が難しくなることがあります。そこで、川の砂を取り除く工事をしなくてはなりませんでした。(後略)」

「ワッショイ、ワッショイ(御興と踊り手がでてくる)」

「川ざらえをしていくとき、土手の上で町ごとにお御輿(みこし)を出したたり、踊りを踊つたりして、力仕事をしている人たちを応援したようです。」

「その時は一四〇人の人が出でて、そのほか五八の町がいろいろな出し物をし、競い合いました。平和公園にねむる町、材木町の人たちがやつたえび踊りのつもりでわざわざいました。今出でてきたのは、砂持加勢(すなもちかせい)と言ふて、その時は一四〇人の人が出ていたようです。」

「そのほか五八の町がいろいろな出し物をし、競い合いました。平和公園にあつたこびき(木挽)町、元やなぎ町、中島新町、天神町北組、天神町南組、中島本町などの名前を見つけたとき、消えてしまつた町が本当にあつたということを改めて感じました。」

(中島小学校四年生、平和集会発表原稿)から抜粋)



歴史を調べて、「町中砂持加勢図」を目にした時、思った。城下町時代の古い町名が並んでいて町ごとに御輿を出し、歌や踊りで川浚えを応援する様子が版画で描かれていた。私が勤めている中島小学校は、本川と元安川に挟まれた川舟往来の要衝の地で、今は平和公園に眠る町も学区に含まれ、川岸は川舟の荷物の集積地であった。

今年の六月、担任している四年生が、総合学習で川を調べることになった。昔の川の様子も調べることになり、児童が調べる資料の中に、「町中砂持加勢図」の一部を入れておいた。絵が面白いので、興味深く見ていた。しかし、材木町や天神町など三年生の時に学習した町の名前は分かっても、そこに書かれている内容を読み取ることは出来なかつた。そこで、城下町時代のことを研究されている方に話を聞くことにした。紹介してもらつたのが県立文書館の方だつた。

川浚えを調べる担当になつた児童数人と県立文書館を訪ねた。郷土資料館や平和記念資料館は利用したことはあるが、県立文書館は初めてで、子どもたちは緊張していた。しかし、一つ一つ町のことを見丁寧に教えてもらい、その上全ての町の資料をいただき、とても喜んでいた。四年生の児童には難しいところもあつたが、自分たちが知りたい平和公園にあつた町の説明は、きちんと聞いて帰り、一つの町を選んで御輿や踊りを考え、発表することができた。

後日、文書館での学習に参加し

た児童の保護者から、「あの学習は本当によかつた」と就寝前によく話すということを聞かされた。

今、学校では二〇〇二年からの実施を前に総合学習が試行されていくことが益々増えていくだろう。教室だけにとどまらず様々な人やものに触れ、学習を広げていける。教室だけにとどまらず様々な人は町民出資で行われた。事業を汨濫の原因にもなつた。そのため「川さらえ」が行われ、文久二年には町民出資で行われた。事業を盛り立てるため各町から「砂持加勢」という山車を中心とした仮装パレードが繰り出された。これはその時の模様を描いた瓦版である。



※「砂持加勢図」（四枚一組）

太田川の土砂は舟の進行を妨げる。教室だけにとどまらず様々な人やものに触れ、学習を広げていくことが益々増えていくだろう。

「川さらえ」が行われ、文久二年には町民出資で行われた。事業を汨濫の原因にもなつた。そのため「川さらえ」が行われ、文久二年には町民出資で行われた。事業を盛り立てるため各町から「砂持加勢」という山車を中心とした仮装パレードが繰り出された。これはその時の模様を描いた瓦版である。



(幟) (羅紗)
ノボリラシャ地文字
キン糸ト赤キリヌキ

百四十人

ゆかた、ゑびおどり

若手
ゑびの
もやう

大ゑび
の作り
もの
惣はやし
下やかた

新たに利用できる 複製資料

町村役場文書通達類

当館では、県庁文書百年の空白を補うため、平成三年度より行政文書補完事業を実施しています。

阿蘇家文書
御調郡向島町、實井雅子氏蔵。

江戸期に尾道町の組頭・問屋仲買頭などの役職を勤めた商家阿蘇家の永代旧記帳三冊。同家の取引や覚書・触書等を記したもの。(請求記号P九九〇一)

竹鶴家文書

江戸末期から酒造業・製塩業を営む代表的商家竹鶴家の文書。江戸・明治の経営帳簿の他、証文書状類がある。(請求記号P九五一九)

藤井家文書

広島市安佐北区可部、藤井素子氏蔵。江戸末期に山県郡穴村・吉木村・長竿村の庄屋を兼務し、明治初年から可部町で肥料業を営んだ藤井家の文書。(請求記号P九九〇二)

豊町教育委員会所蔵文書・同多田家文書

江戸時代瀬戸内海航路有数の寄港地であった港町・御手洗町(大長村)の町年寄に伝わった「地詰帳」などの文書や、多田家の「客船帳」及び日記など。(請求記号P九六〇四、九九〇四)

カウンターにはパソコンから出力した発信年月日順目録を用意していますが、パソコンを使えばより多角的な検索が可能となります。

発信年月日による検索、件名に含まれる語句による検索、発信者名による検索など。

試みに検索してみました。件名に「託児」または「保育」を含む

通達類は四二件、「移民」「移住」のいずれかの語を含む通達類は四二件、「ラヂオ」または「ラジオ」は四八件で、その一部を例示するところとおり。

婦人週間の行事に「ラジオの集い」を聞きましょう、「明るい生活楽しいラジオ」推進運動実施について「ラジオ受信機修理技術者検定制度について」巡回ラジオ共同修理所の開設について「全国ラヂオ体操ノ会ニ関スル件」選挙肅正ト国民精神総動員運動ニ就テ(狭間地方局長)(昭和十二年八月二十九日午後四時半ラヂオ放送)/旱害ト精神復興ニ関スルラヂオノ放送ノ件久慈総務部長ラヂオ放送ニ関スル件(「百億貯蓄と県民の覚悟」ノ題目)

利用案内

■開館時間
※月～金曜日 9時～17時
※土曜日 9時～12時

■休館日
※年末年始(12月28日～1月4日)
※日曜日、国民の祝日及び振替休日

■交通
又は路面電車(紙屋町経由品川行き)いずれも広電本社前下車約500m

■広島県情報プラザ2F
※JR広島駅よりバス(広島港行き)平成十三(2001)年一月一日発行

■編集発行 広島県立文書館
FAX 082-445-4451

広島県立文書館(広島県情報プラザ)
広島市中区千田町三丁目七一四七番号(93034)コマ番号(五七二)／分冊番号(三)



広島県立文書館だより 第十七号
平成十三(2001)年一月一日発行
編集発行 広島県立文書館
FAX 082-445-4451
印 刷 広島印刷株式会社